# 長野県子どもの進学支援事業補助金交付要綱

（通則）

第１　長野県子どもの進学支援事業補助金（以下「補助金」という。）については、予算の範囲内で交付するものとし、補助金等交付規則（昭和 34 年長野県規則第 9 号。以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（目的）

第２　この補助金は、学習環境や学習機会の不足している生活保護世帯に属する高校生等に対し、大学等への進学を目的とした学習塾利用に要する費用等を助成することにより、大学等への進学を支援し、進学率の向上及び貧困の世代間連鎖の解消を図ることを目的とする。

（定義）

第３　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

⑴　高校生等　学校教育法の規定による高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）の最終学年及びその前年度の学年に在学する者をいう。

⑵　大学等　学校教育法の規定による大学、短期大学及び専修学校（専門課程）をいう。

⑶　学習塾　事業所において、受講生に対して有償で学習指導を行う事業者をいう。

⑷　通信教育　通信手段を用いることにより、受講生に対して有償で学習指導を行う事業者をいう。

⑸　学習塾等　学習塾及び通信教育をいう。

⑹　模擬試験　学力を測定するために実施される大学等の入学試験を模した試験をいう。

⑺　大学等受験料　大学等が実施する入学試験（大学入試センターが実施する大学入学共通テストを含む。）に要する費用をいう。

⑻　補助対象者　第 10 第 1 項の規定により補助金の交付が決定された者をいう。

⑼　福祉事務所長　補助金を申請する高校生等又は補助対象者の保護を実施する福祉事務所長（生活保護の廃止があった場合は、廃止前に保護を実施していた福祉事務所長）をいう。

（交付対象者）

第４　補助金の交付対象者は、交付申請（変更申請を含む。）時点において、県内の福祉事務所で生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)の規定により保護を受けている高校生等のうち、福祉事務所長が推薦するものとする。

（交付対象経費等）

第５　この補助金の交付対象となる区分、基準額、補助対象経費及び補助率は、別表に定めるとおりとする。

（交付額の算定方法）

第６　この補助金の交付額の算定方法は、次のとおりとする。ただし、算出された額に 1,000 円

未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

⑴　別表の第１欄に掲げる区分ごとに、第２欄に定める基準額と第３欄に定める補助対象経費の実支出額から寄付金その他の収入を控除して得た額を比較して、少ないほうの額を交付基本額とする。

⑵　前号の交付基本額に第４欄に定める補助率を乗じて得た額を交付額とする。

（交付の条件）

第７　次の各号に掲げる事項は、補助金の交付の条件とする。

⑴　補助事業の内容の変更（それぞれ軽微な変更を除く。）をしようとするときは、速やかに知事に報告し、その承認を受けなければならないこと。

⑵　補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、速やかに知事に報告し、その承認を受けなければならないこと。

⑶　補助事業の内容の変更を伴わない異動があった場合は、速やかに知事に報告すること。

⑷　補助事業に係る収入及び支出について証拠書類を整理し、補助金の額の確定の日（補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合は、その承認を受けた日）の属する年度の終了後５年間保管しておかなければならないこと。

２　補助対象者に補助対象期間中に異動等があった場合は、次の表の左欄に掲げる区分に従い、同表の右欄に定めるとおり取り扱うものとする。

| | |
|---|---|
| 学習塾等の変更、福祉事務所の変更を伴う県内転居（生活保護の廃止を伴う場合を含む。） | 前項第１号に掲げる補助事業内容の変更 |
| 受講の中断又は取りやめ、県外転居 | 前項第２号に掲げる補助事業の中止又は廃止 |
| 福祉事務所の変更を伴わない県内転居、生活保護の廃止 | 前項第３号に掲げる異動 |

（交付申請書の様式）

第８　規則第３条に規定する申請書および関係書類は、次の各号に掲げるものとする。

⑴　長野県子どもの進学支援事業補助金交付申請書（様式第１号）

⑵　長野県子どもの進学支援事業補助金に係る事業実施計画書（様式第１号別紙１）

⑶　長野県子どもの進学支援事業交付申請額算出表（様式第１号別紙２）

⑷　利用する学習塾・通信教育、受講する講座等の内容が分かる資料

⑸　その他参考となる書類

２　前項の書類の提出期限は、別に定める。

（福祉事務所長の推薦）

第９　福祉事務所長は、第８の規定による交付申請書の提出があった場合は、申請者の就学状況等から本事業の受給について適当と認めるときは、第21の規定による交付申請書の進達に併せて、推薦書（様式第２号）を知事に提出するものとする。

（交付の決定）

第 10　知事は、第 8 の規定による交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、申請内容が適当であると認めるときは、補助金の交付を決定し、その旨を申請者に通知するものとする。

2　知事は、前項の決定をする場合において、必要に応じ条件を付すことができる。

（軽微な変更の範囲）

第 11　第 7 第 1 号に規定する軽微な変更とは、補助金額の増額を伴わず、かつ、次の各号に掲げるいずれかの変更をいう。

⑴　事業内容の著しい変更とならないもの

⑵　補助対象経費の 20 パーセント以内で増額又は減額するもの

⑶　事業内容に変更がなく、やむを得ない事由により補助金額を減額するもの

（変更の申請等）

第 12　第 7 第 1 号若しくは第 2 号の規定による承認の申請又は第 3 号の規定による報告は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める書類を提出して行うものとする。

⑴　補助事業の内容の変更をしようとするとき
　長野県子どもの進学支援事業補助金変更承認申請書（様式第 3 号）

⑵　補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき
　長野県子どもの進学支援事業補助金中止（廃止）承認申請書（様式第 4 号）

⑶　補助事業の内容の変更を伴わない異動
　長野県子どもの進学支援事業補助金変更届（様式第 5 号）

（変更等の承認）

第 13　知事は、第 12 第 1 号又は第 2 号の承認の申請があったときは、その内容を審査し、申請内容が適当であると認めるときは、変更等を承認し、その旨を補助対象者に通知するものとする。

2　知事は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付決定の内容を変更し、又は条件を付することができる。

（事前着手）

第 14　補助事業は、交付決定前に着手することはできないものとする。ただし、知事がやむを得ない事由があると認めた場合は、この限りではない。

2　補助金の申請者は、交付決定前に補助事業に着手しようとするとき又は着手したときは、長野県子どもの進学支援事業補助金事前着手届（様式第 6 号）を知事へ提出するものとする。

（交付申請の取下げ）

第 15　規則第 7 条第 1 項の規定による交付申請の取下げは、長野県子どもの進学支援事業補助金交付申請取下書（様式第 7 号）を、当該補助金の交付決定を受けた日から 15 日以内に提出して行うものとする。

2　前項の申請の取下げがあったときは、当該申請に係る交付決定はなかったものとみなす。

（実施状況の報告）

第 16　補助対象者は、学習塾等を利用した月の翌月 10 日までに、「長野県子どもの進学支援事業補助金実施状況報告書（様式第 8 号）」により、当該利用した月の学習塾等への出席又は利用の状況を報告しなければならない。ただし、利用した月が学習塾等利用期間の最終月の場合は、第 17 の規定による実績報告書の提出と併せて提出するものとする。

2　前項に定めるほか、補助対象者は、知事が指示したときは、補助事業の実施状況を報告しなければならない。

（実績報告）

第 17　規則第 12 条第 1 項前段に規定する実績報告書及び関係書類は、次の各号に掲げるとおりとする。

⑴　長野県子どもの進学支援事業補助金実績報告書（様式第 9 号）

⑵　長野県子どもの進学支援事業に係る事業実施結果報告書（様式第 9 号別紙 1 ）

⑶　長野県子どもの進学支援事業実績報告額算出表（別紙 2 、別紙 3 ）

⑷　契約書、領収書等支出証拠書類の写し（概算払請求時に既に提出済みのものを除く。）

⑸　その他参考となる書類

2　前項の書類の提出期限は、補助事業が完了した日から起算して 30 日を経過した日又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の 3 月 31 日のいずれか早い日とする。

（額の確定）

第 18　第 17 の実績報告書の提出があった場合において、その内容の審査及び必要に応じて行う検査の結果、適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、その旨を補助対象者に通知するものとする。

（交付の請求）

第 19　補助対象者は、補助事業完了後に補助金の交付を受けようとするときは、長野県子どもの進学支援事業補助金交付請求書（様式第 10 号）を提出するものとする。

2　本事業に係る債権の受領権限について学習塾等を実施する者に委任する場合は、委任状（様式第 11 号）を前項の請求書に添付しなければならない。

（概算払）

第 20　知事は、第 17 の規定による実績報告書を提出する前までの間、交付決定額の範囲内において、月ごとに補助金の概算払をすることができる。

2　補助対象者は、概算払を受けようとするときは、学習塾等を利用した月の翌月 10 日までに、当該月分について領収書その他の書類を添えて、長野県子どもの進学支援事業補助金概算払請求書（様式第 12 号）を知事に提出するものとする。

3　第 1 項の規定により補助金の概算払を受けている場合において、概算払を受けた額が第 17 の

規定による補助金の確定額を超える場合は、補助対象者は、その差額を返還しなければならない。

4　本事業に係る債権の受領権限を学習塾等を実施する者に委任する場合の第 19 第2項の規定は、第 20 の概算払に準用する。この場合、第2項の領収書の添付は不要とする。

（書類の経由）

第 21　規則及びこの要綱の規定により知事に提出する書類は、福祉事務所長に提出するものとする。

2　福祉事務所は、前項の規定により提出された書類を毎月 20 日までに知事に進達するものとする。

3　知事が発出する書類は、福祉事務所長を経由し送付するものとする。

4　第1項の規定により提出する書類は、2部とする。ただし、請求書は1部とする。

（補則）

第 22　この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附　則（令和5年3月 29 日付け4地福第 667 号）

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

（別表）（第５関係）

<table>
<tr><th>１区分</th><th>２基準額</th><th>３補助対象経費</th><th>４補助率</th></tr>
<tr><td rowspan="2">⑴最終学年に在学する者</td><td>250,000 円</td><td>学習塾等に要する費用<br>・入会金<br>・授業料（受講料）<br>・教材費<br><br>模擬試験受験料</td><td rowspan="3">10 分の 10</td></tr>
<tr><td>70,000 円</td><td>大学等受験に要する費用<br>・大学等受験料</td></tr>
<tr><td>⑵最終学年の前年度の学年に在学する者</td><td>238,000 円</td><td>学習塾等に要する費用<br>・入会金<br>・授業料（受講料）<br>・教材費<br><br>模擬試験受験料</td></tr>
</table>

（注）留年した者に係る基準額は、上記基準額から留年する前の当該学年在学中に既に交付された補助金の額を減額した額とする。

（様式第１号）（第８関係）

# 長野県子どもの進学支援事業補助金交付申請書

年　　月　　日

長野県知事　　様

申請者　　住所
氏名　　（　　歳）
法定代理人氏名
電話

長野県子どもの進学支援事業を下記のとおり実施したいので、補助金　　円を交付してください。

記

１　在学する高等学校等の名称等
（高等学校等の名称）　　科　　年

２　長野県子どもの進学支援事業補助金に係る事業実施計画書（別紙１）
別添のとおり

３　長野県子どもの進学支援事業補助金交付申請額算出表（別紙２）
別添のとおり

４　添付書類
(1)　利用する学習塾・通信教育、受講する講座等の内容が分かる資料
(2)　その他参考となる書類

５　確認事項**（以下の内容を確認し、チェック欄にレ点を記入してください。）**
□　本事業の交付要件を全て満たしています。
□　収入・支出の証拠書類を年度終了後５年間保管します。
□　本事業の対象経費について、重複して他の補助金の給付対象となっていません。
※本事業の申請にあたり、上記の項目を確認しました。

（様式第１号・別紙１）（第８関係）

# 長野県子どもの進学支援事業に係る事業実施計画書

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

## １　事業実施の目標

| |
|---|
| |

## ２　学習塾等受講計画

| 申込先 | 講座名 | 受講日 | 期間 | 経費の内訳 |
|---|---|---|---|---|
| *例）○○学習塾* | *高○　　○○コース* | *火曜日* | *４月から１月* | *月額 20,000 円×10 か月＝200,000 円*<br>*入会金 30,000 円* |
| | | | | |
| A　受講代合計 | | | | 円 |

## ２　模擬試験受験計画

| 申込先 | 模試名 | 受験（予定）月 | 経費の内訳 |
|---|---|---|---|
| *例）○○模試* | *第○回○○模試* | *○月、○月、○月* | *6,000 円×３回＝18,000 円* |
| | | | |
| | | | |
| B　模擬試験受験料合計 | | | 円 |

## ３　大学等受験計画

| 申込先 | テスト名 | 受験（予定）日 | 経費の内訳 |
|---|---|---|---|
| *例）大学入試センター* | *大学入学共通テスト* | *１月○～○日* | *30,000 円* |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| C　大学等受験料合計 | | | 円 |

## ４　事業費合計

| | |
|---|---|
| D 事業費＝A 受講代合計＋B 模試受験料合計＋C 大学等受験料合計 | 円 |

※　利用する学習塾・通信教育、受講する講座等の内容が分かる資料を添付すること。

（様式第１号・別紙２）（第８関係）

# 長野県子どもの進学支援事業補助金　交付申請額算出表

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

（単位：円）

| | 総事業費<br>（学習塾等に要する費用の総額）<br>a | ａのうち、補助対象経費の支出予定額<br>b | 寄付金<br>その他の収入<br>c | 差引額<br>（ｂ－ｃ）<br>d | 基準額<br>（県知事が認めた額）<br>e | 交付基本額<br>（ｄとｅのいずれか少ない額）<br>f | 交付申請額<br>（ｆの千円未満を切捨てた額）<br>g |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ａ　学習塾・通信教育に要する費用 | | | | | | | |
| Ｂ　模擬試験受験料 | | | | | | | |
| （Ａ＋Ｂ） | | | | | | | |
| Ｃ　大学等受験料 | | | | | | | |
| Ｄ　合計 | | | | | | | （交付申請額） |

※ＡＢＣＤは様式第１号・別紙１のＡＢＣＤと一致する。

※「寄付金その他の収入」欄には、本事業実施にあたり、公的団体等から本補助金以外の寄付金等を受ける場合にその額を記載すること。

（様式第２号）（第９関係）

# 推　　薦　　書

年　　月　　日

長野県知事　　様

福祉事務所長

下記の者は、長野県子どもの進学支援事業補助金を受給することが適当と認めます。

記

１　推薦する者

住所

氏名　　（　　歳）

在学する高校等及び学年

受験目標（目指す大学等の概要等）

２　推薦の理由（就学等の状況を記載の上、適当と認める理由を記載）

（様式第３号）（第12関係）

# 長野県子どもの進学支援事業補助金変更承認申請書

年　　月　　日

長野県知事　　様

申請者　　住所
氏名　　（　　歳）
法定代理人氏名
電話

年　　月　　日付け長野県指令　　第　　号で補助金の交付決定のあった長野県子どもの進学支援事業の事業内容を下記のとおり変更したいので、承認してください。

記

１　変更に係る交付申請額

| | |
|---|---|
| 交付決定済額 | 千円 |
| 変更後の申請額 | 千円 |
| 差引増減額 | 千円 |

２　変更内容

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| | |

３　変更理由

４　添付書類

(1) 長野県子どもの進学支援事業補助金に係る事業実施計画書（様式第１号・別紙１）
(2) 長野県子どもの進学支援事業補助金交付申請額算出表（様式第１号・別紙２）
(3)　受講する講座の内容の分かる資料（講座を変更する場合）
(4)　その他参考となる書類

（様式第４号）（第 12 関係）

長野県子どもの進学支援事業補助金中止（廃止）承認申請書

年　　月　　日

長野県知事　　様

申請者　　住所
氏名　　（　　歳）
法定代理人氏名
電話

年　　月　　日付け長野県指令　　第　　号で補助金の交付決定のあった長野県子どもの進学支援事業補助金について、下記のとおり中止（廃止）したいので承認してください。

記

１　事業中止（廃止）の理由

２　事業の進捗状況

３　事業を中止する期間

４　事業実施の見通し

（※　廃止の場合、２以下は記載不要です。）

（様式第５号）（第12関係）

# 長野県子どもの進学支援事業補助金変更届

年　　月　　日

長野県知事　　様

申請者　　住所
氏名　　（　　歳）
法定代理人氏名
電話

年　　月　　日付け長野県指令　　第　　号で補助金の交付決定のあった長野県子どもの進学支援事業について、下記のとおり変更しました。

記

１　変更内容

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| | |

２　変更理由

３　添付書類
変更内容の分かる資料

（様式第６号）（第 14 関係）

長野県子どもの進学支援事業補助金事前着手届

年　　月　　日

長野県知事　　様

申請者　　住所
氏名　　（　　歳）
法定代理人氏名
電話

標記事業について、補助金交付決定前に着手します（した）ので届け出ます。
なお、本件について交付決定がなされなかった場合にも異議は申し立てません。

記

１　事前着手の理由

２　事前着手日
年　月　日

（様式第７号）（第 15 関係）

長野県子どもの進学支援事業補助金交付申請取下書

年　　月　　日

長野県知事　　様

申請者　　住所
氏名　　（　　歳）
法定代理人氏名
電話

年　　月　　日付け長野県指令　　第　　号で交付決定のあった長野県子どもの進学支援事業補助金に係る交付申請を下記の理由により取り下げます。

記

１　交付申請取下げの理由

（様式第８号）（第16関係）

# 長野県子どもの進学支援事業補助金実施状況報告書

年　　月　　日

長野県知事　　様

住所
氏名
電話

長野県子どもの進学支援事業補助金実施要綱第16の規定により、下記のとおり実施状況を報告します。

記

<table>
<tr><td colspan="2">利用している学習塾等</td><td colspan="8">学習塾等の名称：<br>講　　座　　名：</td></tr>
<tr><td colspan="2">学習塾等出席・利用日等</td><td colspan="8">年　　月　　※出席・利用日に〇</td></tr>
<tr><td>１日</td><td>２日</td><td>３日</td><td>４日</td><td>５日</td><td>６日</td><td>７日</td><td>８日</td><td>９日</td><td>10 日</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>11 日</td><td>12 日</td><td>13 日</td><td>14 日</td><td>15 日</td><td>16 日</td><td>17 日</td><td>18 日</td><td>19 日</td><td>20 日</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>21 日</td><td>22 日</td><td>23 日</td><td>24 日</td><td>25 日</td><td>26 日</td><td>27 日</td><td>28 日</td><td>29 日</td><td>30 日</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>31 日</td><td colspan="2">出席・利用日計</td><td colspan="7">月謝等　　円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">日</td><td colspan="7">月謝の支払　　年　　月　　日までに</td></tr>
<tr><td colspan="2">備　　考</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

（様式第９号）（第17関係）

# 長野県子どもの進学支援事業補助金実績報告書

年　　月　　日

長野県知事　　様

申請者　　住所
氏名　　（　　歳）
法定代理人氏名
電話

年　　月　　日付け長野県指令　　第　　号で交付決定のあった長野県子どもの進学支援事業を下記のとおり実施しました。

記

１　補助金精算額
金　　円

２　長野県子どもの進学支援事業に係る事業実施結果報告書（別紙１）

３　長野県子どもの進学支援事業実績報告額算出表（別紙２、別紙３）

４　添付書類
(1)　契約書、領収書等支出証拠書類の写し
(2)　その他参考となる書類

（様式第９号・別紙１）（第 17 関係）

# 長野県子どもの進学支援事業に係る事業実施結果報告書

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

## １　事業実施の成果

| |
|---|
| |

## ２　学習塾等受講実績

| 申込先 | 講座名 | 受講日 | 期間 | 経費の内訳 |
|---|---|---|---|---|
| *例）○○学習塾* | *高○　　○○コース* | *火曜日* | *４月から１月* | *月額 20,000 円×10 か月＝200,000 円*<br>*入会金 30,000 円* |
| | | | | |
| A　受講代合計 | | | | 円 |

## ２　模擬試験受験実績

| 申込先 | 模試名 | 受験日 | 経費の内訳 |
|---|---|---|---|
| *例）○○模試* | *第○回○○模試* | *○／○、○／○、○／○* | *6,000 円×３回＝18,000 円* |
| | | | |
| | | | |
| B　模擬試験受験料合計 | | | 円 |

## ３　大学等受験実績

| 申込先 | テスト名 | 受験日 | 経費の内訳 |
|---|---|---|---|
| *例）大学入試センター* | *大学入学共通テスト* | *１月○～○日* | *30,000 円* |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| C　大学等受験料合計 | | | 円 |

## ４　事業費合計

| | |
|---|---|
| D 事業費＝A 受講代合計＋B 模試受験料合計＋C 大学等受験料合計 | 円 |

※　契約書、領収書等の支出証拠書類の写し（概算払請求時に既に提出済みのものを除く。）を添付すること。

（様式第９号・別紙２）（第17関係）

# 長野県子どもの進学支援事業補助金　実績報告額算出表

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

（単位：円）

| | 総事業費（学習塾等に支払った費用の総額）a | ａのうち、補助対象経費の実支出額 b | 寄付金その他の収入 c | 差引額（ｂ－ｃ）d | 基準額（県知事が認めた額）e | 交付基本額（ｄとｅのいずれか少ない額）f | 補助所要額（ｆの千円未満を切捨てた額）g |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ａ　学習塾・通信教育に要する費用 | | | | | | | |
| Ｂ　模擬試験受験料 | | | | | | | |
| （Ａ＋Ｂ） | | | | | | | |
| Ｃ　大学等受験料 | | | | | | | |
| Ｄ　合計 | | | | | | | （補助金精算額） |

※ＡＢＣＤは様式第９号・別紙１のＡＢＣＤと一致する。

※「寄付金その他の収入」欄には、本事業実施にあたり、公的団体等から本補助金以外の寄付金等を受けた場合にその額を記載すること。

（様式第９号・別紙３）（第17関係）

# 実績報告額算出表（補助対象経費の費目ごとの精算内訳明細書）

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| 費目 | 支払先 | 回数等 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 学習塾・通信教育に要する費用<br>・入学金<br>・授業料（受講料）<br>・教材費<br>模擬試験受験料<br>大学等受験料 | | | 円 | 円 | |
| 合　　計 | | | | | |

（注１）同内容であれば別様式でも差し支えない。

（注２）本表の金額の合計が様式第９号・別紙２の「ａのうち、補助金の対象経費の実支出額」と一致すること。

（様式第10号）（第19関係）

# 長野県子どもの進学支援事業補助金交付請求書

年　　月　　日

長野県知事　　様

申請者　　住所

氏名　　（　　歳）

法定代理人氏名

電話

年　　月　　日付け長野県達　　第　　号で額の確定のあった長野県子どもの進学支援事業補助金について、下記のとおり交付してください。

記

1　確定額

金　　円

2　概算払済額

金　　円

3　交付請求額

金　　円

4　振込先口座（委任状（様式第　　号）を提出している場合は、記載不要）

| | |
|---|---|
| 金融機関名 | |
| 支店等名 | |
| 預金種別 | 普　通　・　当　座 |
| 口座番号 | |
| （フリガナ） | |
| 口座名義人 | |

（様式第 11 号）（第 19 関係）

# 委　　任　　状

令和　　年　　月　　日

長野県知事　　様

（委任者）
住　　所
氏　　名　　印
法定代理人氏名　　印
（親権者）

私は、長野県から支給される「長野県子どもの進学支援事業補助金」に係る債権の受領の権限を、下記の者に委任します。

記

（受任者）
住　　所
法　　人　　名
代 表 者 氏 名　　印

＜振込口座＞

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金融機関 | 銀行・農協<br>信用金庫<br>信用組合 | | | | | 支店 | | |
| 口座番号 | 普通・当座 | | | | | | | |
| 口座<br>名義人 | （フリガナ） | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

（様式第 12 号）（第 20 関係）

# 長野県子どもの進学支援事業補助金（概算払）請求書

年　　月　　日

長野県知事　　様

申請者　　住所

氏名　　（　　歳）

法定代理人氏名

電話

　　年　　月　　日付け長野県指令　　第　　号で交付決定のあった長野県子どもの進学支援事業補助金について、下記のとおり交付（概算払）してください。

記

1　交付（概算払）請求額

金　　円（c の合計）　　（単位：円）

| 区分 | 交付決定額 a | 既交付額 b | 交付残額(a-b) | 請求額 c |
|---|---|---|---|---|
| 学習塾等費用・模試受験料 | | | | |
| 大学等受験料 | | | | |
| 合計 | | | | |

2　概算払を必要とする理由

・　　月分月謝等として（学習塾等・講座の名称：　　）

・模試を受験したため　（模試の名称　：　　）

・大学等を受験したため（大学等の名称：　　）

5　振込先口座（委任状（様式第 11 号）提出の場合は、記載不要）

| | |
|---|---|
| 金融機関名 | |
| 支店等名 | |
| 預金種別 | |
| 口座番号 | |
| （フリガナ） | |
| 口座名義人 | |

※　領収書の写しを添付すること（委任状により学習塾等に支払う場合を除く。）。